

平成24年第3回大仙市議会定例会

市 政 報 告

平成24年8月30日

大仙市長 栗 林 次 美

本日、平成24年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただき誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例案4件、単行案5件、補正予算案4件、決算認定23件の合計36件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げますが、始めに、観光、文化、スポーツなどの交流についてご報告いたします。

一昨年に100周年を迎え、次の100年に向けスタートを切った全国花火競技大会「大曲の花火」につきましては、第86回となる本年の大会テーマを「つながり」とし、去る8月25日に、国土交通省や秋田県警、県仙北地域振興局、JR東日本、東日本高速道路株式会社、東北電力株式会社、羽後交通株式会社、広域消防本部などの協力のもと盛大に開催され、天候にも恵まれたことから昨年より6万人ほど多い約76万人の人出となったところであります。

今大会におきましては、昨年に引き続き、岩手県沿岸部の被災者と市内に避難している方々、合わせて287人を花火大会の栈敷席にご招待したところであり、参加された皆様からは喜びと感謝の声をいただいております。

また、8月19日から大曲の花火までの一週間には、「だいせん花火と食のおもてなし事業『大曲の花火ウィーク』」が開催され、大仙市と秋田の魅力を楽しんでもらうため、花火の打ち上げや秋田の食の提供、様々な音楽イベントなどが行われており、特に、初日となる19日には、花火通り商店街を主会場に「夏まつり大曲」が同時開催され、踊りの広場やこども樽みこしなどが行われ、市内外から多くの方々が訪れ賑わいを見せたところであります。

花火伝統文化の継承につきましては、現在、市民ボランティアグループである「大仙市花火伝統文化継承プロジェクト」との協働により、全国各地の花火資料の収集・保存を行っております。この度、静岡県の三遠煙火株式会社と中日新聞社から、数多くの花火資料をご寄贈いただいたことから、花火ウィークの開催期間に合わせ、8月18日から26日まで、「三遠煙火・中日新聞コレ

クション花火展」として、産業展示館を会場に企画展示会を開催したところであり、期間中には約600人の方が訪れ、来館者から好評を得ております。

国際交流につきましては、6月28日から7月2日まで、友好交流都市である韓国唐津市から、シニアのバドミントンチームと小学生のジュニア選手など総勢31名を迎え、シニアチームは北都銀行や大学・高校チームなどと、ジュニアチームは市内中学校やスポーツ少年団とスポーツ交流を行っております。

5回目となる唐津市との青少年交流事業につきましては、8月2日から6日まで、市内の中学生4名が同市を訪問し、ホームステイを通じて韓国文化に触れるとともに、各地の見学や「海の花火祭」に参加するなど、貴重な体験を得て帰ってきております。

なお、8月23日から27日まで、同市の副市長をはじめとする関係者5名をお迎えし、農業施設などの視察のほか、「大曲の花火」を鑑賞していただく予定でありましたが、竹島をめぐる日本と韓国との問題が表面化したことにより、8月16日に、市に対し「交流の暫定的な中断」の申し入れがあり、本市への訪問が取り止めとなっております。継続して実施している青少年交流事業や、本年度のスポーツ交流などにより、相互の交流がますます活発化するものと期待していただけに、大変残念に思っているところでありますが、今後の交流再開のためには、両国間の問題が沈静化する必要があります、しばらく時間を要するものと考えております。

スポーツ交流につきましては、各種大会の誘致やスポーツ等の合宿誘致などを積極的に進めておりますが、8月8日からの5日間、第35回全日本大学軟式野球選手権大会が、本市と横手市の5球場で開催され、大曲球場で行われた開会式の後、全国の地区予選を勝ち抜いた23チームにより熱戦が繰り広げられております。合宿誘致については、8月1日から、首都圏を中心とした6大学2高校の野球部と、早稲田大学応援部が市内の施設を利用し夏期合宿を行っております。このうち、太田地域での東京学芸大学附属高校野球部と神岡地域での横浜商科大学野球部の合宿が本年度で15回目を迎えたことから、それぞれ市から感謝状を贈呈したほか、横浜商科大学の合宿においては、同大学野球部監督で全日本大学野球連盟監督会会長として全日本学生チームの指導経験を持つ佐々木正雄氏から、市内の指導者や中・高野球部員などを対象にご講演をい

ただくとともに、東北近隣の大学や市内高校との交流試合を行っております。

また、早稲田大学応援部の合宿では、部員や関係者など約160人が9連泊するなど、本年度の夏期合宿関連における市内宿泊施設の利用者数は、延べ約5,000人となっております。

本市は、将来都市像として「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現を掲げておりますが、こうした様々な分野での交流の拡大は、観光分野をはじめとする産業振興や地元競技レベルの向上、県外からの交流人口の増加などにより、地域の活性化にも結びつくものと考えており、引き続き取り組んでまいります。

次に、今夏の異常とも言える好天続きにより、仙北市田沢湖の玉川ダムの貯水率が過去最低にまで落ち込むなど、市においても、上水道や農業用水などの渇水対策が必要な状況となっております。

暫定水利権により雄物川から取水している南外地域及び西仙北地域の刈和野・大沢郷地区の3カ所においては、基準観測点における規定水量を下回った日があったことから、これまで、計9回の取水停止を実施しておりますが、国土交通省湯沢河川国道事務所の配慮による玉川ダムからの放流増量により、断水等の実害は発生しておりません。しかしながら、今後も渇水の状況は続くものと予想しており、緊急避難的な措置として、国土交通省との協議を経て、大曲上水道の取水量を調整し、3地区に対し水を融通する対策を昨日から講じております。

今後も、断水とならないよう万全な体制で対応にあたってまいります。市民の皆様におかれましても節水にご協力くださるようお願いいたします。

農業用水については、湯沢河川国道事務所の要請により、市東部地域の土地改良区を中心に、玉川からの取水を例年より3割から4割程度減らしております。また、市西部地域のため池、河川調査によりますと、水量は例年の3割から5割程度とのことであります。

水稻の最も水を必要とするピークは過ぎておりますが、農家各位には、引き続き、節水と農作物の適切な肥培管理についてJAとも連携しながら注意喚起してまいります。

それでは、各部局の主要事業の進捗状況等を報告させていただきます。

始めに、総務部関係について申し上げます。

職員採用試験につきましては、新卒者等を対象とした一般行政事務、建築及び土木の技術系職員、一定の社会経験のある職務経験者、臨床心理士、一級建築士及び一級土木施工管理技士の有資格者、合わせて20名程度の採用予定に対し、223人の受験申し込みがあり、9月2日に大曲交流センターを会場に一次試験を実施いたします。

また、大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験につきましては、上級消防、初級消防及び初級救命を合わせ10名程度の採用予定に対し、116人の受験申し込みとなっております。

本年度の総合防災訓練につきましては、明日8月31日に南外地域で実施いたしますが、新たに、水害で孤立した人をボートで救出する訓練やトンネル崩落により車内に閉じ込められた人の救出訓練などを行うこととしております。市では、現在、自主防災組織の育成を進めており、この訓練に多くの市民に参加していただくことにより、地域防災力の向上に繋がりたいと考えております。

次に、企画部関係についてであります。

大曲通町地区市街地再開発事業につきましては、7月2日に事業関係者など約150名の出席により、施工区域内において北街区建設工事の起工式が行われ、現在、病院棟の建設工事が進められております。

また、8月11日から工事用の仮囲いを利用して、施工者が県道側に事業の概要を掲示しているほか、駅前通り線側には、景観の保全と花火の街のPRを目的として、市と大曲商工会議所が「大曲の花火」の装飾を行っております。

非核平和都市宣言事業につきましては、7月24日から26日まで、市内の中学生6名を非核平和レポーターとして広島市に派遣しております。レポーターは、原爆ドームの見学や被爆者の講話を通して核兵器の恐ろしさや平和の尊さなどを学習してきており、その成果を9月27日に大曲市民会館で開催する「市民平和の集い」で発表することとしております。

自治組織や集落の維持・活性化につきましては、昨年度に制度創設した「がんばる集落」活性化支援事業の本年度1期目の募集が終了し、協和地域の4集落、太田地域2集落の合同組織1つが事業採択され、現在、地域の伝統行事の復活や継続のための環境整備など、自主的・主体的な取り組みが進められております。

なお、2期目の募集を8月1日から開始しており、引き続き、地域の自治組織等が自主的に行う地域振興やコミュニティ機能維持の取り組みに対する支援に努めてまいります。

むすび・サポート事業につきましては、8月22日に、市内の各団体や市からなるプロジェクトチームにより、花火ウィーク特設会場において、街コン「ドンと恋」が行われております。この事業は、出会いの場の提供と街の賑わい創出を目的としたものであり、当日は、当初の募集を上回る280名の参加者で賑わいを見せたところであります。

次に、市民部関係についてであります。

夏の節電対策につきましては、5月に「大仙市節電対策基本方針」を策定し、大仙市が一丸となり節電に取り組んでいるところであります。市の施設においては、来庁する市民の皆様からご協力をいただきながら、照明や空調の使用制限などを行っており、市庁舎及び4市民会館における6月から7月末までのピーク時の最大電力使用量の削減率は、目標の一昨年比20%減を上回る28.3%減となるなど、一定の成果をあげております。今後も節電の取り組みが必要なことから、引き続き、市民並びに事業者の皆様に対し、無理のない範囲でのご協力をお願いしてまいります。

環境学習の推進につきましては、夏休み期間中に市内全21小学校の4年生646人が「子どもエコチャレンジ」に取り組んだほか、市内全11中学校の生徒と公募による2,368家族が「環境家族宣言」に、市内5高等学校の生徒と公募による1,812家族が「節電アクション」に取り組んでおります。

また、7月31日に姫神公園で行った親子環境学習事業に23人、8月9日に中仙地域の斉内川で行った同事業に28人が参加し、昆虫や魚の生態などの自然環境について学習したところであります。

第5回大仙市安全・安心まちづくり推進大会につきましては、7月27日に仙北ふれあい文化センターを会場に開催し、市民など約350人の参加のもと、交通事故防止や防犯啓発活動などに尽力された10個人1団体の表彰を行ったほか、「日本一安全で安心な秋田県を目指して」と題する基調講演や、「交通安全は家庭から」大声コンテスト決勝大会、大仙市子ども・若者育成支援基本方針についての説明などを行っております。

防犯対策につきましては、7月30日に大仙警察署、大曲仙北電気工事協同組合、市の3者により「大仙市防犯パトロールの協力に関する協定」を締結しております。これにより、すでに締結している6団体と合わせ、計7団体のご協力のもと、団体が所有する車両約600台が活用され、これまで以上にきめ細やかな防犯パトロールが行われるものと期待しております。

交通安全対策につきましては、夏の交通安全運動並びに飲酒運転追放県民運動強調月間の初日となる8月1日に、交通指導隊員による市内全域を対象とした啓発車両パレードのほか、主要交差点などでの街頭指導を実施し、交通事故防止に努めております。

災害時のし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制につきましては、8月8日に本市と美郷町で業務を行う15事業所で構成される秋田県環境整備事業協同組合県南支部大仙美郷業者会との間で「災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬等に係る協定」を締結しております。これにより、災害時には会員事業所と連携協力し、し尿等の収集運搬業務を円滑かつ確実にを行う体制が整備され、公衆衛生の保全が図られるものと考えております。

災害廃棄物の広域処理につきましては、本格受け入れの開始から4カ月以上が経過しましたが、定期的に行っている放射性物質の測定結果では、いずれも基準値を大きく下回っており、順調に廃棄物処理が進められております。

7月13日には、南外地域の大向自治会を対象に災害廃棄物の測定結果報告会を開催しておりますが、今後も、細心の注意を払いながら安全確認を行い、逐次、処理状況の報告と測定結果の公表を行ってまいります。

新火葬場の建設につきましては、7月19日に開催された大仙市都市計画審議会において都市計画の変更決定がなされ、8月1日に告示されております。

また、火葬場建物の基本設計業務に係る業者選定については、指名型簡易プ

ロポーザル方式により行われ、8月6日までに3つの共同企業体から提案書が提出されており、現在、発注者となる大曲仙北広域市町村圏組合における審査委員会が審査を行っております。なお、建設予定地の測量業務が明日8月31日で完了する予定であり、今後は、基本設計業務、地質調査業務を順次行っていく計画となっております。

ごみの処分体制につきましては、大仙美郷環境事業組合において、来年4月から、ごみ焼却場と最終処分場の運営を民間業者に委託する長期包括業務委託への移行を予定し、事業者の公募を行っていましたが、応募のあった2事業者の技術提案書の審査等が実施され、8月23日に開催された工事請負業者等選定審議委員会において事業者が選定されたところであります。

今後は、基本協定や事業契約の締結といった手続きを進め、12月からの準備期間を経て、万全な体制で移行を図っていく計画となっております。

消費者保護対策につきましては、5月の消費者月間に、被害の未然防止と消費者意識の向上を図るため、タレントの石垣政和さんを招いて講演会を開催したほか、市内スーパーにおいて、消費生活推進員、各種婦人団体の協力のもと街頭キャンペーンの啓発活動を実施しております。

また、6月には弁護士による無料相談会を行ったほか、7月からは、身近な場所で気軽に相談ができるよう、毎週水曜日に大曲地域を除く7地域で移動相談を実施しております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

災害時における要援護者の避難支援につきましては、昨年9月30日に市内の介護保険施設等を経営する社会福祉法人等と「大仙市福祉避難所の設置及び運営に関する協定」を締結しておりますが、新たに2つの短期入所生活介護施設から、市に福祉避難所として使用してほしいとの申し出があり、6月29日にこれらの施設を経営する企業と同協定を締結しております。これにより、福祉避難所となる介護保険施設等は29事業所となり、最大受け入れ可能人数は1,250人を確保し、支援体制が一層強化されたものと考えております。

介護予防事業につきましては、7月6日、大曲市民会館を会場に、人間総合科学大学教授の熊谷修氏を講師に迎え「推し進めよう健康長寿のまちづくり～

「老いを防ぐ食生活の手立て～」と題して介護予防講演会を開催しております。講演会には、約350人の市民が参加し、老化予防に通じる食生活について理解を深めていただく良い機会になったものと考えております。

介護保険施設の整備につきましては、本年3月に市が策定した「大仙市高齢者プラン」及び大曲仙北広域市町村圏組合が策定した「第5期介護保険事業計画」に基づき、計画的に進めていくことにしておりますが、本年度は、認知症高齢者グループホーム3施設及び小規模多機能型居宅介護事業所1施設の計4施設の整備に対し、建設費や開設準備経費を補助することとし所要の手続きを進めており、今後新たに、複合型サービス事業所1施設への補助を追加することとして、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

大仙市戦没者追悼式につきましては、7月26日に、戦没者遺族など294人の参列のもと大曲市民会館を会場に開催しております。終戦から67年が経過し、戦争を経験した方が年々減少していく中、悲惨な戦争の記憶を風化させないように、この追悼式や「市民平和の集い」などを通じて、平和の大切さを訴えてまいりたいと考えております。

ポリオの予防接種につきましては、予防接種法の一部改正に伴い9月1日から定期接種のワクチンを生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに変更して実施することとしております。これまで使用していた生ワクチンは、ポリオウィルスの病原性を弱めて製造しており、強い免疫ができる反面、ごく稀にポリオと同じ症状が出ることもありましたが、不活化ワクチンは、病原性を無くして製造され、このような症状が出ることは無いとされております。

また、実施にあたっては引き続き大曲仙北医師会に委託して行いますが、接種方法についても、口から飲む方法から皮下注射による個別接種となり、回数も2回から4回の接種に変更されております。

なお、ポリオワクチンを含めた乳幼児等の予防接種については、安全に、かつ、適月齢に確実に接種ができるよう、こんにちは赤ちゃん訪問事業や、乳幼児健診及び健康相談等の様々な機会を通じて、保護者に対する正しい予防接種知識の普及に努め、接種率の向上を図ってまいります。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、遅い雪消えにより田植え作業などが遅れましたが、その後は温暖で晴れの日が多かったことから、出穂期は平年並みの8月4日、茎数も平年を上回るなど、概ね良好な生育状況となっております。

米の放射性セシウム検査につきましては、昨年同様に、県による収穫後の検査に加え、市が独自に収穫前ほ場の放射性物質調査を行い、大仙市産米の安全確保に努めてまいります。なお、昨年は県による市内8カ所の検査結果が出揃うまで市内全域で出荷を自粛しておりましたが、今年は検査を終えた地域から、順次出荷できるよう変更となっております。

新規就農支援につきましては、未来の大仙市農業の担い手確保・育成を図るため、新たに市西部地区へ新規就農者研修施設を設置することとし、今次定例会に設置条例の一部改正案と整備に係る補正予算案を上程しております。

2期目となる農地・水保全管理支払交付金事業につきましては、7月21日に、仙北水土里紀行「みんなで見学、いろんな農地・水」が県地域協議会仙北支部の主催で開催され、優良組織の現地見学会や共同活動による製品紹介ブースなどに多くの参加者があったところであります。

また、6月29日には、秋田県花き生産者大会が本市を会場に開催され、県内の花き生産者や市場関係者などが一堂に会し、現地研修会や講演会などが開催されたほか、ブルーベリー生産者による第17回全国産地シンポジウムが、本市のほか、仙北市、美郷町を会場に開催されております。

畜産振興につきましては、7月28日に、第6回大仙・仙北・美郷畜産共進会が笹倉公園を会場に開催され、管内から肉用牛61頭、乳用牛5頭、肥育牛6頭、家禽^{かきん}4番、家兔^{つがい}12羽^かが出品され、そのうち11点が優等賞を受賞しております。なお、上位入賞した肉用牛は、9月7日に由利本荘市のあきた総合家畜市場で開かれる肉用牛共進会に出品される予定となっております。

また、5年に一度の大会である全国和牛能力共進会が10月25日から長崎県で開催されますが、秋田県代表として市から繁殖牛2頭の出品が決定し、今次定例会に関連経費に係る予算の補正をお願いしております。

各地域の夏まつり行事につきましては、7月7日の「協和七夕花火」では、全国女流花火作家競技大会が開催されたほか、8月4日には、「太田の夏まつり」、8月15日には「彩夏せんぼく」と「ふるさと西仙まつり」、翌16日

には、「ドンパン祭り」と「角間川盆踊り」などが地域色豊かに開催され、いずれも盛会裡に終了しております。

J R大曲駅の発車ベル変更につきましては、J R東日本や地元民謡関係団体の協力のもと「秋田おぼこ節」のメロディーを発車ベルとして整備し、8月9日に完成セレモニーを実施しております。

B級グルメによる地域振興につきましては、大曲商工会議所青年部が主体となる「『大曲納豆汁』旨めもの研究会」が、「B級ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会」通称「愛Bリーグ」の正会員となり、10月に北九州市で開催される第7回B-1グランプリの出場資格を得たことから、市の食文化を発信し地域振興につなげる絶好の機会と捉え、今次定例会に出場支援に係る予算の補正をお願いしております。

雇用対策につきましては、来春就職する高校生等の就職に対する理解を深めるため、県南3つの雇用開発協会の共催により7月22日から8月4日までの14日間、県南地区職場研修会が開催され、大曲仙北管内においては、市内の37事業所にご協力をいただき、延べ191人が参加しております。

また、管内の雇用環境が依然として厳しい状況にあることから、求職者向けの就労支援として、12月に、大曲仙北雇用開発協会等の主催による合同面接会を新たに開催し、求職者の早期就労に結びつけたいと考えております。

県の緊急雇用創出臨時対策基金事業につきましては、市の直接雇用と委託事業による雇用を合わせて、現在、23事業で75人の雇用を計画し事業を実施しておりますが、引き続き雇用拡大を図るため、今次定例会に「くらしの安心サポート推進事業」などの実施に係る予算の補正をお願いしております。

企業対策につきましては、企業連絡協議会の会員事業所を中心に、市の企業支援制度の周知等を図るため、積極的に企業訪問を行っており、業務改善や人材育成などの取り組みを支援する「製造業企業力アップ応援事業」に、市内の企業10数社から補助申請をいただいております。

また、中小企業の新製品開発等を支援する、あきた企業活性化センター所管の「あきた企業応援ファンド事業」に、市内製造業1社による医療分野の製品開発に向けた事業計画が採択されており、市の「企業新事業展開応援事業」の対象としても合わせて支援する予定としております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路中通線の整備につきましては、来年度の供用開始を目指し、J Rアンダーパスを含めた延長451mの道路築造工事を発注済みであり、現在、舗装工事の発注準備を進めております。また、駅東線までの中通線街路整備事業については、用地買収や建物等移転補償に係る権利者と交渉を行っているほか、未調査となっている2戸4棟の建物調査を発注しております。

なお、土地区画整理事業に伴う区画道路7路線の新設工事も発注済みであり、今後、これと併せ上下水道工事を進めていく予定であります。建物移転補償については、本年度予定の大花町地区12戸のうち、4戸の権利者と契約済みであり、残る地権者とも現在交渉を行っております。

大曲駅前通り線の歩道無散水融雪設備工事につきましては、路線測量及び融雪設備の実施設計業務の発注を9月中に予定し準備を進めております。

その他の道路整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業の南外1号線については、地質等調査業務の発注を終え、国土交通省と河川占用等の協議を行っております。また、市単独事業となる各地域38カ所の道路工事については、11カ所が完了し、19カ所が発注済みであり、残りの工事についても早期発注に努めてまいります。

なお、今冬の低温が原因で路面がひび割れたり、隆起したりした道路の凍上災被害については、国の災害査定において、ほぼ申請どおり認められたことから、今次定例会に復旧に係る予算の補正をお願いしております。

市が管理する街路灯などをLED化するESCO事業につきましては、公募型プロポーザル方式により事業者を決定し、8月上旬に契約を締結しております。今後、順次LED灯への交換作業を開始し、降雪期前には全ての作業を終える予定としております。

住宅リフォーム支援事業につきましては、4月の暴風被害に対する緊急支援措置の申請期限を7月末日としておりましたが、暴風被害分として115件の申請を受理し、補助金額は1,106万円となっております。これに通常リフォーム分の209件を合わせますと、7月末現在の実績は、324件、補助金額にして4,400万円、対象工事費で6億7,509万円となり、市民に対

する効果的な支援となっているほか、経済対策としても寄与しているものと考えております。

次に、国、県関係工事についてであります。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、新規事業となる協和地域峰吉川の中村・芦沢地区の河川改修については、揚水施設の設計業務の発注に向けた作業が進められており、岩瀬・湯野沢地区についても、築堤に係る調査設計を実施する予定と伺っております。

なお、雄物川上中流部の整備促進については、洪水被害の軽減・解消を図るため、7月に県南の各市町村長や議会議長とともに、国会議員や国土交通省等に対して河川改修の一層の推進を求める要望活動を行っております。

昨年6月に発生した集中豪雨の災害対応につきましては、県が大曲地域福見町地区の福部内川及び西仙北地域の土買川の治水対策に着手しております。福部内川については、調査設計や逆流を防止する施設の検討、市との内水排除体制の調整を行っており、土買川については、堤防嵩上げに係る測量や設計業務を進めております。

なお、6月には洪水発生時の機動的な排水対応ができるよう、県南地域を運用範囲とした排水能力毎分30m³の災害対策用排水ポンプ車が県仙北地域振興局に配備されております。

国道13号関連の整備につきましては、神宮寺バイパス事業については、本年度の全線暫定2車線供用を目指し、残る2.4kmの北檜岡から宇留井谷地区の支障物件の移転と現道拡幅部の改良・舗装工事を今後実施する予定と伺っております。

玉川橋の下り線側の床版補修工事については、7月23日から交通規制を行い、床版部の工事を実施しており、峰吉川交差点改良については、7月末に工事契約を終え現在施工中であり、いずれも本年度内の完了を目指していると伺っております。

狭隘区間の解消を図る主要地方道神岡南外東由利線の南外地域下袋工区につきましては、バイパス区間3.2kmのうち、湯ノ又地区の0.4km区間において、来年度の開通を目指し、今後工事に着手する予定と伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業につきましては、前倒しで発注していた大曲西根字元木地内2件と大曲字小貫地内1件の配水管改良工事については、6月下旬に完了し供用を開始しており、佐野町地内の配水管改良工事については、7月下旬に発注済みとなっております。

県の大曲橋架け替え事業に伴う市の大曲橋配水管橋梁添架工事につきましては、6月下旬に完了し、今後、雄物川河川敷内の既存取水施設撤去工事を9月上旬に発注する予定としております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事につきましては、本年度発注を予定している工事4件のうち、2件の発注を7月と8月にそれぞれ終えております。

簡易水道事業につきましては、市営強首地区簡易水道から九升田地区への配水管延長工事について、実施設計を7月下旬に終え、現在、9月中の工事発注に向け準備を進めております。

公共下水道につきましては、補助・単独合わせて大曲、神岡、中仙、南外地域において、管渠工事9件と中継ポンプ工事1件を発注済みであります。

農業集落排水につきましては、大曲地域角間川地区において真空ステーション施設工事及び処理施設機能調整工事など4件を発注済みであります。

次に、教育委員会関係についてであります。

4月に実施された全国学力・学習状況調査につきましては、8月8日に結果が発表され、秋田県は新たに調査された理科を含め、今回も小・中学校ともに、各教科において全国トップクラスの結果となっております。

本市の児童生徒の状況については、小・中学校ともに、県の平均正答率をやや上回る結果であり、生活習慣や学習環境に関する事項でも、概ね良好な状況にあるとされております。これは、本市の児童生徒が、学校や家庭、地域において望ましい環境で学習に取り組んでいる結果であると考えております。

こうした高い学力を維持している教育・学習環境を参考にするため、本年度も「学力向上」に係る県外からの視察研修が続いており、8月末現在で、16

団体179人を受け入れております。今後も多くの視察が予定されており、10月中旬には、沖縄県糸満市の小・中学生及び教員約50人が、3日間の日程で市内の小・中学校を訪問することになっております。

市といたしましても、こうした視察研修を他県と交流する良い機会として積極的に活用し、他県で行われている取り組みも参考にするなど、今後の学習体制の整備・充実に役立ててまいりたいと考えております。

通学路の安全確保やいじめ問題への対応につきましては、他県において通学途中に児童が犠牲になる痛ましい事故や「いじめ」を起因とする自殺が発生したことから、全国的な社会問題となっており、本市においても重要な課題として、きめ細かな対応に取り組んでおります。

通学路の安全確保については、文部科学省からの通知を踏まえ、学校や保護者などから改善要望のあった42カ所について、学校、警察、道路管理者、保護者、地域住民とともに緊急合同点検を実施し事故防止等に努めております。

また、いじめ問題への対応については、喫緊の課題として、市の校長会や8月7日に行った大仙市教職員研究集会の生徒指導主事研修会において、実態把握や未然防止等についての研修を行っております。各学校においては、面談やアンケート調査等により児童生徒の生活実態の把握に努めるとともに、より良い人間関係づくりに向けた指導を行うなど、保護者や地域とも連携した生活環境整備に努めております。

学習環境整備につきましては、理数系学習の充実のため昨年度から実施している「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」では、教員の指導力向上を目的とした研修のほか、夏休み期間に中学生12名を日本科学未来館や理化学研究所に派遣しております。派遣した生徒からは日本の先端科学技術等に触れた貴重な体験が報告されており、冬休み期間にも、中学生6名を千葉大学医学部や首都圏の理数系研究施設へ派遣する予定であり、科学への興味・関心の喚起を図ることとしております。

また、夢の実現意欲を育む「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」では、7月に、県内在住の画家である小山内愛美さんを講師に迎え、市内6小学校の5年生を対象に講話と図工の授業を行っており、講師の言葉に眼を輝かせながら、工作実習にも夢中に取り組んでいたとの報告を受けております。

小・中学校の統合につきましては、本年度の統合校で最後となっていた西仙北小学校の開校式が7月14日に開催され、子どもたちがはつらつと新しい校歌を斉唱しております。本年度新たにスタートした3小学校、1中学校の開校にあたりましては、開校記念植樹のために、大仙市緑化推進委員会から陽光桜の提供をいただくなど、地域の皆様からも多くのご支援を賜っており改めて感謝申し上げます。

東日本大震災の被災地支援や交流活動につきましては、大曲中学校や太田中学校をはじめとして、各学校で継続した取り組みが展開されており、6月30日には、大曲中学校が大船渡市の赤崎中学校の柔道部とバドミントン部を招待し、スポーツ交流を行ったほか、8月27日には、太田中学校がプランターの花を大槌中学校に届けております。

また、8月7日に行われた大仙市教職員研究集会では、「災害時における学校の役割」について、震災当時の大槌中学校の校長先生から講話をいただいたほか、生徒による被災地支援や交流活動を通して学んだことの発表や、被災地へ派遣された教員の体験発表などを行っております。

生涯学習の推進につきましては、7月29日に市内外から90人が参加し、第7回大仙市民交流将棋大会を開催しており、将棋大会前日の28日には、大曲小学校放課後児童クラブ「ぽぷら教室」の31人を対象に、プロ棋士による「どうぶつ将棋」の講習会などを実施しております。

また、8月15日には、大曲市民会館において713人の参加のもと成人式が行われ、新成人を祝福したところではありますが、式典終了後の記念アトラクションとして、夏期合宿で本市を訪れている早稲田大学応援部に、新成人へのエールや応援歌を披露いただいております。なお、早稲田大学応援部には、8月19日の「夏まつり大曲」においても、来場者を前に応援演技を披露していただいております。

スポーツ振興につきましては、第54回大仙・仙北スポーツ少年団野球大会が、7月21・22日の両日、神岡地域において15チームの参加により開催され、秋田魁新報社から寄贈いただいた4代目となる新しい優勝旗を目指し、白熱したゲームが展開されたほか、21回目となる全県550歳野球大会が、南外山村運動広場を主会場に、7月28日から3日間、県内各地域で選抜され

た24チームの参加により開催されております。

文化財保護につきましては、旧池田氏庭園の初夏の一般公開には、昨年を1,300人ほど上回る約8,000人の来園があったほか、花火大会翌日の一般公開にも大勢の方々に観覧いただいております。また、大曲地域大川西根地区の成沢遺跡の発掘調査を7月1日から行っており、9月1日には発掘調査の成果などを確認する現地報告会を予定しております。

最後に、財政状況についてであります。

平成23年度決算につきましては、普通会計ベースで歳入総額が496億1,111万円、歳出総額が486億3,326万円で、歳入歳出の差し引き額は9億7,785万円となっており、この額から、翌年度に繰り越す財源を除いた実質収支は9億4,883万円の黒字となっております。

また、23年度においては、財政調整基金からの取り崩しを行わず、3億6,050万円を積み立てたことなどから、財政調整基金の増減額等を反映した実質単年度収支は5億1,697万円の黒字となり、3年連続の黒字決算となっております。

なお、企業会計となる「市立大曲病院事業会計」及び「上水道事業会計」の決算につきましても、収益的収支において両会計とも黒字となっております。

次に、主な財政指標につきましては、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、89.4%となり、前年度と比較し0.3ポイント上昇しております。これは、これまでどおり歳出における経常的経費は縮減しているものの、歳入において、一般財源に算入される臨時財政対策債が大きく減額となったことが主な要因となっております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき公表が義務づけられている健全化判断比率のうち、実質赤字比率については、23年度の普通会計決算が黒字のため該当しないものとなっており、連結実質赤字比率についても、すべての会計が黒字またはゼロ決算のため該当しないものとなっております。

実質公債費比率については、18.7%と前年度から0.1ポイント改善しておりますが、この比率は過去3カ年の平均値であり、単年度の比率は、前年度を0.3ポイント下回る18.6%となっております。

将来負担比率については、164.2%と前年度から3.9ポイント改善しております。これは、市債残高や職員数の減少などによるものでありますが、まだまだ高い水準にあることから、今後とも市債発行額の抑制や職員数の適正管理に努めるなど、一層の改善に取り組んでまいります。

健全化法第22条に定める公営企業会計に係る資金不足比率については、資金不足を生じた公営企業がないため、該当しないものとなっております。

市の財政運営につきましては、依然として市税等の自主財源の割合が低く、地方交付税等に頼っているほか、平成26年度で合併特例期間が終了し、27年度からは普通交付税が減額となるなど厳しい見通しとなっておりますが、今後も一層の自主財源の確保や経常経費の縮減等に努め、市の重点施策である経済雇用対策や仙北組合総合病院の改築などを着実に実施してまいりたいと考えております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつと諸般の報告とさせていただきます。